２年建築計画・ドリル４＜住宅各部の計画＞

［３］老人室

（１）老人室の基本的考え方

・住宅の中の１寝室として設ける場合、日当たりの良い南側で、和室とすることが多い。

・１階に配置し、トイレ、浴室が近くにあることが望ましい。

・床の段差をなくす。また、場合によって手摺などを設ける。

・家族から孤立しないように家族ｽﾍﾟｰｽに近づけて、なおかつ寝室としての落着きも必要。

（２）老人室をつくる方法

・広さは１人の場合４帖半以上、夫婦の場合６帖以上必要で、それに押入、タンス置場、納戸、ｸﾛｰｾﾞｯﾄなどが付属する。また、場合によって専用トイレ、専用浴室、専用キッチン等が付属することもある。

・（１）の三番目を実現するためには老人室と家族ｽﾍﾟｰｽの間に緩衝帯をつくる。

※老人室を老人居間＋老人寝室に分け、老人居間を緩衝帯として、家族ｽﾍﾟｰｽとつなぐ。

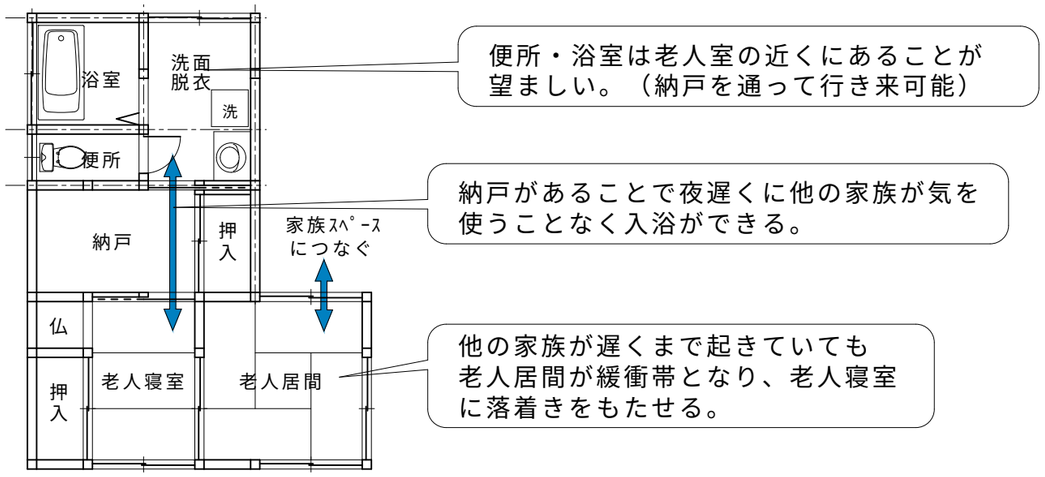

＜緩衝帯＞

老人室 ↔ 茶の間 ↔ 家族ｽﾍﾟｰｽ

老人寝室 ↔ 老人居間 ↔ 家族ｽﾍﾟｰｽ

老人室 ↔ 納戸 ↔ 便所・浴室

【問題】次の問いに答えなさい。

（１）老人室の基本的考え方を４つ書きなさい。

（２）老人室をつくる方法として、（Ａ）～（Ｅ）に適当な語句を入れなさい。

・広さは１人の場合（Ａ）以上、夫婦の場合（Ｂ）帖以上必要で、それに（Ｃ）、タンス置場、納戸、ｸﾛｰｾﾞｯﾄなどが付属する。また、場合によって（Ｄ）、専用浴室、専用キッチン等が付属することもある。

・老人室を家族から孤立させないでなおかつ、落着けるようにするためには老人室と家族ｽﾍﾟｰｽの間に（Ｅ）を設ける。

(Ａ)		(Ｂ)		(Ｃ)		(Ｄ)		(Ｅ)	

（３）自分自身が老人になった時のことを考えて、老人室どうあるべきですか？

（一人の場合）

（夫婦二人の場合）